

横浜市本牧原地域ケアプラザに保管されていた放射線対応堆積土壌の
不適正な処理と虚偽の埋設処理及び虚偽報告について

放射線量測定結果の対応の「目安」を上回っていた横浜市本牧原地域ケアプラザの放射線対応堆積土壌について、平成27年3月25日に当該ケアプラザ敷地内に適切に埋設処理を実施したと、これまで横浜市ホームページ上でお伝えしていました。

しかしながら、平成28年5月下旬に中区在住の方からお問合せをいただき、当時の状況を改めて確認したところ、平成26年1月に事業系ごみとして廃棄処分をしていたことが判明しました。

また、廃棄されていたとは知らずに紛失したものと誤認した中区福祉保健課担当係長は、部下職員1人と同ケアプラザ所長の計3人で平成27年3月25日、虚偽の埋設処理を行いました。その上、係長は、虚偽の報告を健康福祉局に行っていたことが判明しました。

このような横浜市の信用を失墜させるような行為を、本市職員及び本市指定管理者の職員が行ったことに対して、深くお詫び申し上げます。

1 事実の経緯

平成24年3月22日 横浜市本牧原地域ケアプラザの屋上排水溝の堆積土壌から、放射線量の対応の目安を上回る数値が測定されました。同日中に堆積土壌を撤去し、同施設内の利用者が立ち入らない場所（機械室）に保管しました。**【別紙1：平成24年3月22日記者発表資料】**

平成26年1月頃 同ケアプラザ職員が、機械室に保管中のビニール袋に入った堆積土壌を発見し、ごみ集積場に格納しました。
その後、堆積土壌は他の廃棄物と一緒に契約処理業者に事業系ごみとして引き取られました。

平成26年10月 健康福祉局が発出した作業要領（平成26年3月14日策定）**【別紙2】**に基づき埋設処理を行うため、中区福祉保健課担当係長が堆積土壌の保管状況を同ケアプラザ所長（平成26年4月着任）に問合せたところ、所長から保管堆積土壌が見当たらないとの報告を受けました。2人とも堆積土壌を紛失したと誤認しました。
なお、係長はこのことを上司に何ら報告していませんでした。

平成27年3月25日 堆積土壌を紛失したと誤認した係長は、26年度中に本物の埋設処理を行ったかのように偽装しようと考え、部下職員1人と同ケアプラザ所長の計3人で、新たに同ケアプラザ敷地内から採取した土をビニール袋に詰め、同敷地内に埋設しました。この時、埋設前後で放射線量の測定行っていました。
係長はこれら一連の行為を上司に一切報告せず、決裁も経ずに健康福祉局に適切に処理した旨を報告しました。
この報告により健康福祉局は処理結果を市ホームページにおいて公表しました。**【別紙3】**

2 不適正な処理と虚偽の埋設処理及び虚偽報告を行った職員

(1) 堆積土壌を廃棄した職員

横浜市本牧原地域ケアプラザ職員

(2) 虚偽の埋設処理を行った職員

ア 中区福祉保健課担当係長（男性50歳代）平成28年4月1日付異動（転出）

イ 中区福祉保健課職員（男性50歳代）

ウ 横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長（女性50歳代）平成26年4月1日着任
（運営法人：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会）

(3) 虚偽報告を行った職員

中区福祉保健課担当係長（同上）

3 判明した経緯

平成28年5月下旬に、中区在住の方から、当該ケアプラザの堆積土壌の保管状況や埋設処理などについて、お問合せの文書をいただきました。

文書に回答するため、堆積土壌の保管状況や当時の経緯を確認していたところ、虚偽の埋設処理及び虚偽報告を行っていたことが判明しました。

4 廃棄された堆積土壌について

平成25年度に当該ケアプラザと一般廃棄物処理委託契約していた事業系ごみの回収業者が、直接、鶴見工場、旭工場、金沢工場のいずれかに搬入しています。

※平成26年1月頃の3工場の主灰、飛灰の放射性物質濃度の状況は、市ホームページに公表されている結果で確認したところ、特に異常は見られませんでした。【別紙4】

お問合せ先
中区福祉保健課長 亀井 直樹 Tel 045-224-8150 (社福) 横浜市福祉サービス協会サービス向上課長 福本 修平 Tel 045-450-3148

平成 24 年 3 月 22 日
健康福祉局地域支援課
中区福祉保健課

地域ケアプラザにおける放射線量の測定結果について

各区に設置された地域ケアプラザについては、子どもの利用もあり、施設をより安全に利用するため、3月6日（火）から3月26日（月）（予定）まで民間事業者に放射線量測定業務を委託して、18区 99 施設で測定を行なっています。

1 地域ケアプラザにおける測定結果

平成 24 年 3 月 22 日（木）に、地域ケアプラザで「マイクロスポット」となる可能性が高いと思われる場所を中心に 8 施設 49 か所（各施設 5～8 か所）測定を行いました。

本牧原地域ケアプラザの屋上雨水排水溝の測定で、対応の目安である $0.59 \mu\text{Sv/h}$ 以上の数値が出たため、堆積物の撤去を行い、清掃しました。

本牧原地域ケアプラザの全測定結果は別表のとおりです。

なお、他の 7 施設では、対応の目安値以上を測定した地域ケアプラザはありませんでした。

		施設名 (所在地)	基準値を超えた測定場所	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) シンチレーションにて測定	
				1cm	50cm
1	3/22 (木)	横浜市本牧原地域ケアプラザ (中区本牧原 6-1)	屋上の雨水排水溝	0.64	0.11
			清掃後	0.16	0.07

2 今回の地域ケアプラザにおける対応

- ・ $0.59 \mu\text{Sv/h}$ 以上を測定した場所については、堆積物を撤去し、清掃を行いました。
清掃後の数値は表の通り下がっています。
- ・ 撤去した堆積物は二重のビニール袋に密閉し、利用者が立ち入らない場所に一時的に保管しました。

3 今後の対応

- ・ 順次、地域ケアプラザの測定を行い、結果については健康福祉局のホームページに掲載してまいります。

お問い合わせ先				
健康福祉局	地域支援課長	小張 弘之	Tel 045-671-3640	
中区	福祉保健課長	内田 誠二	Tel 045-224-8150	

別表

本牧原地域ケアプラザの測定結果一覧

	計測した測定場所	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) シンチレーションにて測定	
		1cm	50cm
1	西側 雨水枡	0.08	0.07
2	北東側 雨水枡	0.10	0.07
3	東側 側溝	0.07	0.07
4	南西側 植え込み内	0.05	0.05
5	屋上の雨水排水溝	前掲のとおり	前掲のとおり

制定 平成 26 年 3 月 14 日 健健全第 2130 号（局長決裁）

「マイクロスポット対応等により発生した除去土壌の適切な処理」 作業要領

1 趣旨

本要領は、平成 25 年 12 月 16 日付け方針「マイクロスポット対応等により発生した除去土壌の適切な処理について」（以下「方針」という。）に基づき各区局が対応するにあたり、作業内容について統一化を図るため整理するものである。

2 保管土壌の測定

(1) マイクロスポット対応等により発生した除去土壌が入った袋について、袋ごとに表面から 1 cm、50 cm（又は 1 m）の空間放射線量を測定する。なお、測定は、除去土壌の飛散等をふせぐため、袋を開けずに袋越しに行う。

(2) 測定の結果、方針中 2（1）に該当する土壌については、様式 1 に測定結果等を記録する。方針中 2（2）に該当する土壌については、様式 2 に測定結果等を記録する。

3 方針中 2（1）に該当する土壌の対応（原則として埋設処分）

(1) 原則として、施設敷地内において、当該土壌を二重にした厚手のビニール袋に入れたまま、埋設して覆土処理を行う。覆土の厚さは 10 cm 程度とする。

(2) 埋設場所の空間放射線量を測定し、様式 1 に測定結果及び埋設場所等を記録する。

4 方針中 2（2）に該当する土壌の対応（原則として埋設保管）

(1) 原則として、施設敷地内において、なるべく人が近づかない（近づきにくい）場所を選定し、二重にした厚手のビニール袋に入れた当該土壌を、水が入らないようにプラスチック容器等に入れた上で、施設敷地内の地下に保管する。覆土の厚さは 30 cm 以上とする。なお、各施設の状況により、必要に応じて掘り起し防止のため保管物の上に鉄板等を敷いた上で埋設する。

(2) 埋設場所が分かるよう、埋設場所に掲示板等を設置する。掲示方法は、図 1 及び図 2 の例による。ただし、各施設の状況により、掲示方法は例に準じて変更することも可とする。

(3) 埋設場所の空間放射線量を測定し、様式 2 に測定結果及び埋設場所等を記録する。

< 掲示内容 >

平成 年 月 日

**マイクロスポット対応等除去物
一時保管場所**

埋設後の
この地点の放射線量 地上 1 cm は、 ____ μ Sv/h
地上 50 cm は、 ____ μ Sv/h
当施設の一般的な空間放射線量 地上 50 cm は、 ____ μ Sv/h
です。

(施設所管課 連絡先) 電話: XXX-XXXX FAX: XXX-XXXX

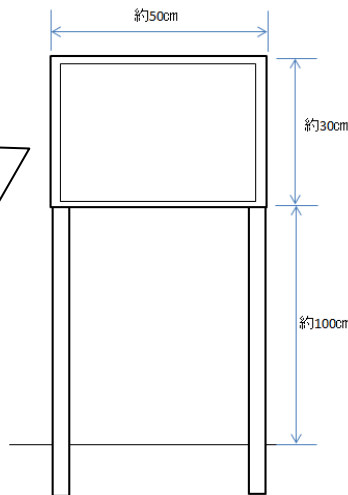


図 1

- ・ 耐久性のある素材で作成する。
- ・ 掲示物が破損したり剥がれ落ちないように施工する。

< 掲示内容 >

平成 年 月 日

**マイクロスポット対応等除去物
一時保管場所**

埋設後の
この地点の放射線量 地上 1 cm は、 ____ μ Sv/h
地上 50 cm は、 ____ μ Sv/h
当施設の一般的な空間放射線量 地上 50 cm は、 ____ μ Sv/h
です。

(施設所管課 連絡先) 電話: XXX-XXXX FAX: XXX-XXXX

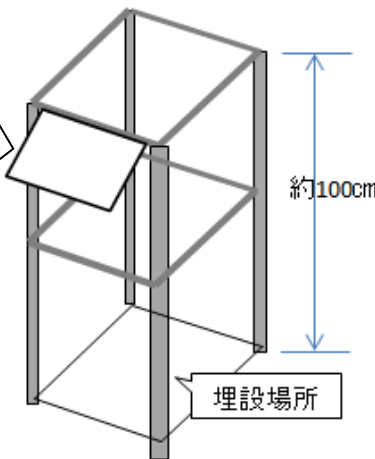


図 2

- ・ 耐久性のある素材で作成する。
- ・ 掲示物が破損したり剥がれ落ちないように施工する。

5 施設利用者等への説明

(1) 現場施工に当たって、施設所管区局は、施設利用者等に対し、必要に応じて施工内容等を説明する。

6 記録等の保管

(1) 測定結果等を記録した様式 1 及び様式 2 については、測定、埋設等の様子を撮影した写真を添付する。また、マイクロスポット対応等を実施した当時の記者発表資料がある場合は、そちらも添付した上で、保管する。

(2) 記録等の保管場所は当該施設及び施設所管課とし、様式 1 は 10 年保存、様式 2 は最終的に除去物を処分するまで保存する。また、記録等は横浜市放射線対策本部事務局（健康福祉局健康安全課）にも写しを一部送付する。

附 則

この要領は、平成 26 年 3 月 14 日から施行する。

マイクロスポット対応等により発生した除去土壌の適切な処理について

- 1 本市は、放射性物質汚染対処特措法（以下「特措法」という。）において定める汚染状況重点調査地域の対象外であり、ごく局所的に周囲より高い放射線量が測定される、いわゆる「マイクロスポット」の対応等により発生した除去土壌については、特措法の対象外であることから、原則として、施設敷地内に安全に保管しているところ。
- 2 当該保管土壌について、空間放射線量を測定し、測定結果に基づき、以下のとおり対応する。
 - （1）測定結果が本市対応の目安※¹未満の場合は、原則として施設敷地内に埋め戻し、覆土処理を行う。覆土の厚さは 10 cm 程度とする。
 - （2）測定結果が本市対応の目安※¹以上の場合は、水が入らないようにプラスチック容器等に入れた上で、原則として施設敷地内の地下に保管する。覆土の厚さは 30 cm 以上とし、埋めた場所が分かるように目印をつけ、保管していることを明示する。また、いずれの場合も、覆土処理した場所の空間放射線量を測定し、周囲の測定値と変わらないことを確認する。※²
- 3 その他、これらの整理に該当しない状況が発生する場合には、放射線対策本部にて検討する。

【※ 1 参考】本市対応の目安

対象物からの距離	測定値
50cm又は1m	0.23 μ Sv/h以上を目安に対応
1cm	0.59 μ Sv/h以上を目安に対応

【※ 2 参考】当方針は（環境省）除染関係ガイドライン（平成 25 年 5 月：第 2 版）
「除去土壌の保管に係るガイドライン」に準拠

2. 保管のために必要な安全対策と要件（抜粋）

- ① 遮へいと離隔・・・除去土壌の搬入後、覆土。覆土の厚さは 30 cm 以上とする。
- ② 飛散防止・・・口を閉じることができる土のう袋等に入れ、口をしっかり閉じる。
- ③ 流出防止・・・防水性のあるシートを敷く。ただし、除去土壌が防水性の容器等に入れられている場合は、特段の措置は不要。
- ④ 監視、記録保存・・・測定器で周辺の空間線量率を測定し、その結果を記録し保存する。

中区

施設所管課: 中区福祉保健課 TEL 045-224-8330

測定機器の名称: クリアパルス(株)Mr.Gamma A2700型 CsI(Tl)シンチレーション検出器

測定日	施設名	測定場所		地表面の 状況等	測定値(μSv/h)					
					清掃前			清掃後		
					1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
平成24年 3月21日	不老町地域ケアプラザ (中区不老町3-15-2)	1	正面出入口前 雨水ます	グレーチング	0.05	0.07				
		2	南側角 植込み内	土	0.05	0.05				
		3	西側角 植込み内	土	0.07	0.06				
		4	北側角 雨水ます	グレーチング	0.06	0.07				
		5	屋上	グレーチング	0.05	0.03				
平成24年 3月21日	簔沢地域ケアプラザ (中区簔沢13-204)	1	西側角 雨水ます	グレーチング	0.05	0.07				
		2	北側 雨水ます	グレーチング	0.06	0.07				
		3	東側 側溝	グレーチング	0.06	0.05				
		4	2F ベランダ	コンクリート・落ち葉	0.15	0.06				
		5	屋上	コンクリート・土・コケ	0.15	0.06				
平成24年 3月22日	本牧和田地域ケアプラザ (中区本牧和田35-13)	1	駐車場出入口 雨水ます	グレーチング	0.05	0.06				
		2	南側 雨水ます	グレーチング	0.18	0.07				
		3	外階段下 雨水ます	グレーチング	0.06	0.07				
		4	東側 植込み内	砂利	0.05	0.05				
		5	2F ベランダ	グレーチング	0.05	0.04				
平成24年 3月22日	本牧原地域ケアプラザ (中区本牧原6-1)	1	西側角 雨水ます	グレーチング	0.08	0.07				
		2	北東側角 雨水ます	グレーチング	0.10	0.07				
		3	東側角 側溝	グレーチング・落ち葉	0.07	0.07				
		4	南西側 植込み内	土・落ち葉	0.05	0.05				
		5	屋上 雨水排水溝(☆)	グレーチング・泥	0.64	0.11		0.16	0.07	

☆地点5の測定については、日立アロカメディカル社製 NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ(TCS-172B)を使用しました。

測定日	施設名	測定場所		地表面の状況等	測定値(μSv/h)					
					清掃前			清掃後		
					1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
平成24年 3月22日	麦田地域ケアプラザ (中区麦田町1-26-2)	1	出入口南側 雨水ます	グレーチング	0.06	0.07				
		2	非常用 スロープ下	砂	0.12	0.09				
		3	東側角 雨水ます	グレーチング	0.07	0.05				
		4	南西側角 雨水ます	グレーチング	0.05	0.05				
		5	駐車場横 側溝	グレーチング	0.04	0.04				

※新山下地域ケアプラザについては併設のスポーツセンターで一体的に測定しています。

スポーツセンターの測定結果については、下記の市民局ホームページに掲載されています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/sports/shisetsu-sokutei/>

・放射線量測定結果の対応の「目安」を上回っていた中区本牧原地域ケアプラザについては、堆積物を撤去し、利用者が立ち入らない場所に一時的に保管していましたが、放射線量を再測定した結果、本市対応の「目安」を下回っていることを確認したため、放射線対策本部の方針に基づき、平成27年3月25日に適切に埋設処理を実施しました。

鶴見工場 放射性物質濃度 (2013年度)

1. 主灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	不検出	不検出	27	27
5月7日	不検出	34	57	91
6月10日	不検出	不検出	30	30
7月22日	不検出	不検出	28	28
8月5日	不検出	不検出	32	32
9月2日	不検出	不検出	31	31
10月7日	不検出	不検出	31	31
11月5日	不検出	不検出	41	41
12月2日	不検出	不検出	33	33
1月6日	不検出	不検出	28	28
2月3日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月3日	不検出	不検出	20	20

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「主灰」は、ごみを焼却した際の燃え殻のことです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。

2. 飛灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	不検出	41	100	141
5月7日	不検出	86	170	256
6月10日	不検出	42	86	128
7月22日	不検出	46	85	131
8月5日	不検出	38	91	129
9月2日	不検出	41	85	126
10月7日	不検出	36	86	122
11月5日	不検出	38	100	138
12月2日	不検出	45	100	145
1月6日	不検出	34	96	130
2月3日	不検出	22	57	79
3月3日	不検出	33	72	105

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「飛灰」は、排ガス中に含まれるばいじんが大気中に排出されるのを防ぐために設置しているろ過集じん機(バグフィルタ)で捕集したばいじんをセメント等で固化したものです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。

旭工場 放射性物質濃度 (2013年度)

1. 主灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	不検出	30	53	83
5月7日	不検出	43	79	122
6月3日	不検出	26	54	80
7月1日	不検出	不検出	51	51
8月5日	不検出	27	45	72
9月2日	不検出	25	54	79
10月7日	不検出	不検出	39	39
11月5日	不検出	23	65	88
12月2日	不検出	24	70	94
1月6日	不検出	不検出	22	22
2月3日	不検出	不検出	30	30
3月3日	不検出	不検出	24	24

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「主灰」は、ごみを焼却した際の燃え殻のことです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。

2. 飛灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	240	73	130	203
5月7日	不検出	91	190	281
6月1日	不検出	100	200	300
7月6日	不検出	83	170	253
8月5日	不検出	70	150	220
9月2日	不検出	59	130	189
10月7日	不検出	57	130	187
11月5日	不検出	62	130	192
12月2日	不検出	67	160	227
1月4日	不検出	56	120	176
2月1日	不検出	41	87	128
3月1日	不検出	32	80	112

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「飛灰」は、排ガス中に含まれるばいじんが大気中に排出されるのを防ぐために設置しているろ過集じん機(バグフィルタ)で捕集したばいじんをセメント等で固化したものです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。

金沢工場 放射性物質濃度 (2013年度)

1. 主灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	不検出	不検出	35	35
5月7日	不検出	36	71	107
6月3日	不検出	27	50	77
7月1日	不検出	20	50	70
8月5日	不検出	不検出	40	40
9月2日	不検出	不検出	36	36
10月7日	不検出	不検出	36	36
11月5日	不検出	不検出	31	31
12月2日	不検出	不検出	38	38
1月6日	不検出	不検出	28	28
2月3日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月3日	不検出	不検出	22	22

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「主灰」は、ごみを焼却した際の燃え殻のことです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。

2. 飛灰

(単位: Bq/kg)

日付	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	放射性セシウム合計
4月1日	不検出	85	140	225
5月7日	不検出	120	240	360
6月3日	不検出	98	190	288
7月1日	不検出	78	170	248
8月5日	不検出	78	170	248
9月2日	不検出	69	160	229
10月7日	不検出	65	110	175
11月5日	不検出	56	150	206
12月2日	不検出	78	180	258
1月6日	不検出	42	100	142
2月3日	不検出	39	100	139
3月3日	不検出	39	120	159

※不検出とは、定量下限値未満であることを示しています。

※定量下限値は以下の通りです。

ヨウ素131 … 40Bq/kg、セシウム134 … 20Bq/kg、セシウム137 … 20Bq/kg

※ここで言う「飛灰」は、排ガス中に含まれるばいじんが大気中に排出されるのを防ぐために設置しているろ過集じん機(バグフィルタ)で捕集したばいじんをセメント等で固化したものです。

※「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて」(平成23年6月28日 環境省事務連絡)では、8,000Bq/Kg以下の主灰又は飛灰については、一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋め立て処分するとしています。